

懸賞金付き定期貯金

募集総額

50億円

わくわくみなみドリーム

取扱期間

令和7年11月4日(木)～令和8年3月31日(木)

※取扱期間中であっても募集総額50億円に達した場合には、お取扱いを終了させていただきます。

1等賞*1
10万円×20本
連番10本で
最高100万円

2等賞
5万円×20本

3等賞
1万円×50本

抽選でわくわく、最高100万円の
懸賞金が当たるチャンス!!

*1



©よりぞう

【貯金の種類】 スーパー定期貯金<単利型>

【ご利用いただける方】 当JAの正組合員の方および同居のご家族、
准組合員の方(※ご新規の方も対象)

【期間】 1年(自動継続扱い 元金継続扱い)

【預入方法】 一括預入・証書式

【預入金額】 50万円以上(1円単位)

※新たなお資金でのお預入に限らせていただきます。

【適用金利】 お預入時の店頭表示金利でお預かりいたします。

- 懸賞金抽選権/預入金額50万円につき1本の懸賞金抽選権(抽選番号)を付けます。
- 当選番号の発表・振込/当選番号は令和9年1月13日(水)以降、当JAの店頭やホームページに掲載し、懸賞金ご当選者にハガキで通知いたします。
懸賞金は利息受取口座へ令和9年2月1日(月)に振込みいたします。20.315%国税15.315%、地方税5%の分離課税が適用されます。
- 期限前解約/本商品は、原則期限前解約ができません。
やむを得ず解約する場合は、当JA所定の期限前解約利率を適用します。
- 抽選日以前の解約について/懸賞金抽選権は原則失効します。
- 抽選日以降の解約について/ご当選され、令和9年2月1日(月)以前に解約した場合は、ご当選の権利は原則失効します。

※詳しくは裏面をご覧ください。

詳しくは、下記の店舗窓口までお気軽にお問い合わせください。

 JA東京みなみ

ホームページ <https://www.ja-tm.or.jp/>

JA東京みなみ 検索



日野支店 ☎(042)583-2111
 七生支店 ☎(042)591-2011
 多摩支店 ☎(042)375-8211
 稲城支店 ☎(042)377-6002

懸賞金付き定期貯金「わくわくみなみドリーム」 -商品概要-

(令和7年11月4日現在)

1. 商 品 名	・スーパー定期貯金<単利型> 愛称: 懸賞金付き定期貯金「わくわくみなみドリーム」		
2. ご利用いただける方	・当JAの正組合員の方および同居のご家族、准組合員の方 ※新規の方も対象		
3. 期 間	・1年(自動継続扱い 元金継続扱い)		
4. 取 扱 期 間	・令和7年11月4日(火)～令和8年3月31日(火) 取扱期間中であっても募集総額50億円に達した場合には、お取扱いを終了させていただきます。		
5. 預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 一括預入・証書式 50万円以上 懸賞金については一口(50万円以上)に番号が付番されます。 ※新たなご資金でのお預入に限らせていただきます。 現金(小切手)やお振込により令和7年11月4日(火)以降、新たに当JAへご入金された資金を対象とします。当JAとすでにお取引いただいているご資金(定期貯金の満期または中途解約資金や普通貯金等)による本商品へのお振替えはできません。(一旦、当JAから出金された資金、当JA支店間で移動された資金もお取扱いできません) ・1円単位		
6. 払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します。		
7. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金 (5) 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 店頭表示金利 預入時の約定利率を満期日まで適用します。なお自動継続後の約定利率については、自動継続時の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、店舗窓口までお問い合わせください。 		
8. 手 数 料	—		
9. 付 加 で き る 特 約 事 項	・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。		
10. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。		
11. 貯 金 保 険 制 度 (公 的 制 度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金)のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものを除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。		
12. 苦 情 処 理 措 置 お よ び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA支店または本店金融共済部管理課(電話: 042-594-1011)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話: 03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、右記の機関を利用できます。 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。		
13. そ の 他 参 考 と な る 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業利用分量配当の対象となります。 ・取扱期間中に急激な金利の変動があった場合には、取扱いの中止や金利の見直しを行う場合もございます。 ・以下の取扱要領により懸賞を実施いたします。 ①懸賞金抽選権 <ul style="list-style-type: none"> ・預入金額50万円につき1本の懸賞金抽選権(抽選番号)を付けます。懸賞金抽選権(抽選番号)は10000番から19999番までの10,000本とします。 ・1本の懸賞金抽選権での懸賞金は、最大で10万円(税引前)です。 ・各賞の当選番号と重複当選した場合は、上位の賞のみの当選といたします。 ・満期後は自動継続ですが、新たな懸賞金抽選権(抽選番号)は付きません。 ②懸賞金の抽選日・抽選場所 <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年12月25日(金)に当JA本店で抽選を行います。 ③当選番号の発表・振込 <ul style="list-style-type: none"> ・当選番号は令和9年1月13日(水)以降、当JAの店頭やホームページに掲示し、懸賞金ご当選者にハガキで通知いたします。 ・懸賞金は利息受取口座へ令和9年2月1日(月)に振込いたします。20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。 ④期限前解約 <ul style="list-style-type: none"> ・本商品は、原則期限前解約ができません。やむを得ず解約する場合は、当JA所定の期限前解約利率を適用します。 ⑤抽選日以前の解約について <ul style="list-style-type: none"> ・懸賞金抽選権は原則失効します。 ⑥抽選日以降の解約について <ul style="list-style-type: none"> ・ご当選され、令和9年2月1日(月)以前に解約した場合は、ご当選の権利は原則失効します。 ⑦懸賞金・当選本数 <ul style="list-style-type: none"> ・1等賞 懸賞金 10万円(連番10本で最高100万円) 20本 ※1抽選で決まった1つの当選番号から昇順に、10本連続した番号が10万円の当選となるものです。10本連続でご当選された場合、1本×10本で最高100万円が当たります。 ・2等賞 懸賞金 5万円 20本 ・3等賞 懸賞金 1万円 50本 		

詳しくは、店舗窓口にお問い合わせください。

JA東京みなみ